



SDGs未来都市
京都



京都市は30by30目標の達成に向けて取り組んでいます

30by30

京都市環境政策局

担当：環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3951

特定外来生物クビアカツヤカミキリの通報事例と注意喚起について

外来生物法に基づく特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、非常に強い繁殖力を持つことから、初期の防除が極めて重要です。

この度、市域において、クビアカツヤカミキリの通報事例がありましたので、注意喚起のためお知らせします。クビアカツヤカミキリと疑われる昆虫やその痕跡（フラス）を発見された場合は、御連絡をお願いします。

1 経緯

- (1) 本年7月6日、市民の方から京都府に対し、西京区内でクビアカツヤカミキリの成虫を発見したとの連絡がありました。同月8日に京都府職員及び本市職員が発見場所及びその周辺地域を調査しましたが、クビアカツヤカミキリ及びこれによる被害木は確認されませんでした。
- (2) 京都府が、通報者から提供された写真を専門家に確認したところ、クビアカツヤカミキリの成虫であるとの回答を得ました。

2 今後の対応

- (1) クビアカツヤカミキリの侵入域の拡大を防止するため、市民の皆様へ注意喚起を行い、被害木等の情報提供を呼び掛けます。
- (2) 被害木が確認された場合は、被害の拡大を防ぐため、京都府や土地の管理者等と連携し、被害木への薬剤注入や防風ネット等による封じ込めを行います。

3 市民の皆様へ（情報提供のお願い）

クビアカツヤカミキリと疑われる昆虫やその痕跡（フラス）を発見された場合は、京都府自然環境保全課（075-414-4706）に「発見日時・発見場所・写真※・木の種類※」を御連絡いただきますようお願いいたします。

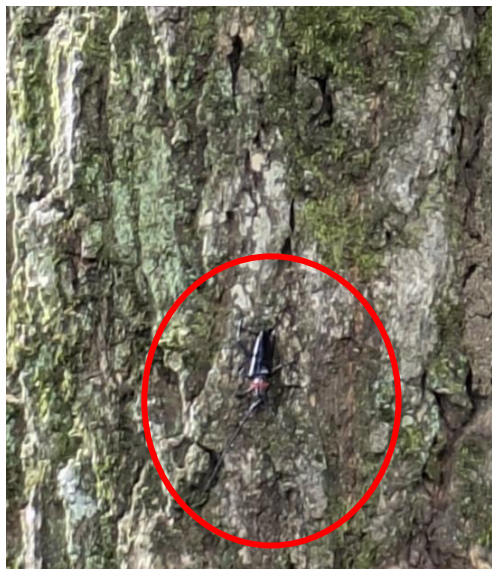
なお、捕獲された場合には、生きたまま持ち運ぶことはせず、踏みつぶすなど速やかに殺処分してください。

※ 写真及び木の種類はなくても結構です。

詳細は、京都府ホームページ（特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について）を参照

<https://www.pref.kyoto.jp/gairai/kubiakatsuyakamikiri.html>

4 関連情報（通報者から送られたクビアカツヤカミキリの画像及び通報場所）



通報者から送られた画像 通報場所（引用：国土地理院地図 標準地図）

5 問合せ先

- (1) 京都府 総合政策環境部 自然環境保全課（全般に関すること）

電話：075-414-4706

- (2) 京都府 農林水産部 農産課（農業被害に関すること）

電話：075-414-4945

- (3) 京都市 環境政策局 環境企画部 環境保全創造課

電話：075-222-3951 メールアドレス：k-kyosei@city.kyoto.lg.jp

（参考）クビアカツヤカミキリとは

クビアカツヤカミキリは、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、生態系や農作物への被害のほか、景観や観光業への影響も懸念されています。

現在国内での分布が拡大しており、大阪、兵庫、奈良などの近隣地域でも被害が確認されています。

4月～10月はクビアカツヤカミキリの幼虫が樹木の幹や根からフラス（木くず及びフンなどの混合物）を排出する時期であり、特に6月～8月は成虫が発生する時期です。